

22:市川三郷町 (三珠町) 01:第1簡水 水源の種類:深井戸

[illegible]

過去の検査結果からの要確認検査項目

[illegible]

22:市川三郷町 (三珠町) 03:下芦川簡水 水源の種類:湧水

[illegible]

22:市川三郷町 (三珠町) 04:樋田 水源の種類:湧水

[illegible]

No.	検 査 項 目 名	浄水全項目 (年1回)	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計 画 設 定 理 由
1	一般細菌	○	○			0	予備水源のため、原水全項目検査を年1回行う
2	大腸菌	○	○			0	
3	カドミウム及びその化合物	○	○			0	
4	水銀及びその化合物	○	○			0	
5	セレン及びその化合物	○	○			0	
6	鉛及びその化合物	○	○			0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○			0	
8	六価クロム化合物	○	○			0	
9	亜硝酸態窒素	○	○			0	
10	シアン化合物及び塩化シアン	○	○			0	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○			0	
12	フッ素及びその化合物	○	○			0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○			0	
14	四塩化炭素	○	○			0	
15	1,4-ジオキサン	○	○			0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○			0	
17	ジクロロメタン	○	○			0	
18	テトラクロロエチレン	○	○			0	
19	トリクロロエチレン	○	○			0	
20	ベンゼン	○	○			0	
21	塩素酸	○				0	
22	クロロ酢酸	○				0	
23	クロロホルム	○				0	
24	ジクロロ酢酸	○				0	
25	ジブロモクロロメタン	○				0	
26	臭素酸	○				0	
27	総トリハロメタン	○				0	
28	トリクロロ酢酸	○				0	
29	ブロモジクロロメタン	○				0	
30	ブロモホルム	○				0	
31	ホルムアルデヒド	○				0	
32	亜鉛及びその化合物	○	○			0	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○			0	
34	鉄及びその化合物	○	○			0	
35	銅及びその化合物	○	○			0	
36	ナトリウム及びその化合物	○	○			0	
37	マンガン及びその化合物	○	○			0	
38	塩化物イオン	○	○			0	
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○			0	
40	蒸発残留物	○	○			0	
41	陰イオン界面活性剤	○	○			0	
42	ジェオスミン	○	○			0	
43	2-メチルイソボルネオール	○	○			0	
44	非イオン界面活性剤	○	○			0	
45	フェノール類	○	○			0	
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○			0	
47	pH値	○	○			0	
48	味	○				0	
49	臭気	○	○			0	
50	色度	○	○			0	
51	濁度	○	○			0	
52	電気伝導率					0	
53	残留塩素					0	
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌					0	
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌					0	
56	クリプトスポリウム等					0	
57	水質管理目標設定項目					0	
58	浄水処理等関連項目					0	
59	原水放射能検査					0	
60	ゴルフ場使用農薬類					0	

[illegible]

過去の検査結果からの要確認検査項目				
検 査 項 目 名	検査日	結果	状態	水質基準
鉛及びその化合物	23/06/07	0.002	1/10 OVER	0.01mg/L以下
フッ素及びその化合物	23/06/07	0.09	1/10 OVER	0.8mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	23/06/07	0.110	1/2 OVER	0.2mg/L以下
鉄及びその化合物	23/06/07	0.06	1/10 OVER	0.3mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	23/09/05	110	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	21/06/02	210	1/5 OVER	500mg/L以下
塩素酸	23/12/06	0.08	1/10 OVER	0.6mg/L以下

No.	検 査 項 目 名	浄水全項目	亜鉛全項目 (1回)	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計 画 設 定 理 由	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12		
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	1	※1	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0		
10	シアン化合物及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	※3	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	1	※1	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0		
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0		
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0		
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0		
21	塩素酸	○	○	○	○	○	4		消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
22	クロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
23	クロロホルム	○	○	○	○	○	4		
24	ジクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
25	ジブロモクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
26	臭素酸	○	○	○	○	○	4		
27	総トリハロメタン	○	○	○	○	○	4		
28	トリクロロ酢酸	○	○	○	○	○	4		
29	ブロモジクロロメタン	○	○	○	○	○	4		
30	ブロモホルム	○	○	○	○	○	4		
31	ホルムアルデヒド	○	○	○	○	○	4		
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4	※2	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	1	※1	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0		
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○	○	○	○	4	※2	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4		
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	※3	
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	※4	
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0		
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1	※5	
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	※3	
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回	
47	pH値	○	○	○	○	○	12		
48	味	○	○	○	○	○	12		
49	臭気	○	○	○	○	○	12		
50	色度	○	○	○	○	○	12		
51	濁度	○	○	○	○	○	12		
52	電気伝導率			○	○	○	12		
53	残留塩素			○	○	○	12		
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌						0		レベル1のため、指標菌及び原虫の検査を実施しない
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌						0		
56	クリプトスポリウム等						0		
57	水質管理目標設定項目						0		
58	浄水処理等関連項目						0		
59	原水放射能検査						0		
60	ゴルフ場使用農薬類						0		

[illegible]

23:市川三郷町 (市川大門町) 06:八之尻・入簡水 水源の種類:深井戸

[illegible]

23:市川三郷町 (市川大門町) 07:山保簡水 四尾連水系 水源の種類:深井戸・表流水

[illegible]

23:市川三郷町 (市川大門町) 09:山保簡水 新四尾連水系 水源の種類:深井戸

[illegible]

24:市川三郷町 (六郷町) 02:岩下簡水 水源の種類:湧水

検査項目名	検査日	結果	状態	水質基準
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	22/06/01	1.30	1/10 OVER	10mg/L以下
クロロホルム	22/03/02	0.0116	1/10 OVER	0.06mg/L以下
ジクロロ酢酸	22/03/02	0.007	1/5 OVER	0.03mg/L以下
総トリハロメタン	22/03/02	0.0130	1/10 OVER	0.1mg/L以下
トリクロロ酢酸	22/03/02	0.007	1/5 OVER	0.03mg/L以下
アルミニウム及びその化合物	22/12/07	2.700	1/2 OVER	0.2mg/L以下
鉄及びその化合物	22/06/01	0.23	1/2 OVER	0.3mg/L以下
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	21/06/02	150	1/5 OVER	300mg/L以下
蒸発残留物	21/06/02	290	1/2 OVER	500mg/L以下

No.	検 査 項 目 名	浄水全項目	原水全項目 (1回)	2021	2022	2023	今年度 検査回数	計 画 設 定 理 由
1	一般細菌	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
2	大腸菌	○	○	○	○	○	12	
3	カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
4	水銀及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
5	セレン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
6	鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
7	ヒ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
8	六価クロム化合物	○	○	○	○	○	0	
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	0	
10	シアン化合物及び塩化シアン	○	○	○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	1	
12	フッ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
13	ホウ素及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
14	四塩化炭素	○	○	○	○	○	0	※3
15	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	0	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
17	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	0	
18	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
19	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	0	
20	ベンゼン	○	○	○	○	○	0	
21	塩素酸	○		○	○	○	4	消毒副生成物であり省略できない 施行規則による検査の基本回数で行う 検査回数は1年に4回
22	クロロ酢酸	○		○	○	○	4	
23	クロロホルム	○		○	○	○	4	
24	ジクロロ酢酸	○		○	○	○	4	
25	ジブロモクロロメタン	○		○	○	○	4	
26	臭素酸	○		○	○	○	4	
27	総トリハロメタン	○		○	○	○	4	
28	トリクロロ酢酸	○		○	○	○	4	
29	ブロモジクロロメタン	○		○	○	○	4	
30	ブロモホルム	○		○	○	○	4	
31	ホルムアルデヒド	○		○	○	○	4	
32	亜鉛及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	4	※2
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	4	
35	銅及びその化合物	○	○	○	○	○	0	※3
36	ナトリウム及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	0	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	○	○	○	○	○	4	
40	蒸発残留物	○	○	○	○	○	4	※2
41	陰イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	0	※3
42	ジェオスミン	○	○	○	○	○	0	※4
43	2-メチルイソボルネオール	○	○	○	○	○	0	
44	非イオン界面活性剤	○	○	○	○	○	1	※5
45	フェノール類	○	○	○	○	○	0	※3
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○	○	○	○	○	12	水道水の安全性又は性状確認のため、施行規則による検査の基本回数で行う 月1回
47	pH値	○	○	○	○	○	12	
48	味	○	○	○	○	○	12	
49	臭気	○	○	○	○	○	12	
50	色度	○	○	○	○	○	12	
51	濁度	○	○	○	○	○	12	
52	電気伝導率			○	○	○	12	
53	残留塩素			○	○	○	12	
54	クリプトスポリウム指標菌 大腸菌						12	
55	クリプトスポリウム指標菌 嫌気性菌						12	
56	クリプトスポリウム等						4	
57	水質管理目標設定項目						0	
58	浄水処理等関連項目						0	
59	原水放射能検査						0	
60	ゴルフ場使用農薬類						0	
								レベル3のため、指標菌1回/月、原虫1回/3ヶ月検査する。

[illegible]

24:市川三郷町 (六郷町) 06:網倉・五八簡易水道 水源の種類:湧水

[illegible]